

消費税軽減税率制度説明会のお知らせ

～すべての事業者に影響があります～

日時 10月20日(金) 午後1時30分～3時
 場所 大島文化センター 研修室
 定員 20名
 内容 事業者の方に知っておいていただきたい軽減税率制度のポイントを紹介
 講師 柳井税務署調査第一部門 木村統括官
 料金 無料
 申込期限 10月18日(水)
 主催 公益社団法人柳井法人会、柳井税務署
 申し込み 公益社団法人柳井法人会
 ☎0820(24)1622

平成31年10月から
消費税の軽減税率制度が実施されます!

軽減税率制度ってなに?

■実施時期はいつなの?

平成31年10月1日(消費税率引上げと同時)

■税率はどうなるの?

標準税率 10% (消費税率 7.8%、地方消費税率 2.2%)
 軽減税率 8% (消費税率 6.24%、地方消費税率 1.76%)

■軽減税率の対象品目は何?

- 酒類・外食を除く飲食物品
- 週2回以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの)

日々の取引や経理にどのような影響があるの?

■日々の業務で対応が必要となること

取扱商品や仕入れ(経費)の適用税率の確認などが
 必要です。

■帳簿・請求書等の記載方法

税率を区分して記載するなど、一定の記載事項が
 かわります。

■消費税の申告

税率ごとに区分して税額計算を行う必要があります。

【ポイント】 軽減税率制度への対応が必要な中小事業者の方には、レジを導入・改修するための支援措置があります。(申請受付期間は平成30年1月31日まで)

市柳井3718) 柳井市文化福祉会館(柳井
 ■部門・応募点数
 ・第一部「美術」(絵画・彫塑・
 工芸・デザイン) 各項目1人1
 点(陶芸・木工・竹工・金工
 は2点まで)
 ・第二部「書」 1人1点
 ・第三部「写真」 1人2点まで
 ■応募資格
 柳井市および周辺(周防大
 島町など)に居住または柳井
 市内に勤務・通学する人、も
 しくは関係団体に所属してい
 る人(中学生以下除く)
 ■出品料
 各部・各項目ごとに1人
 1000円(高校生以下は無料)
 ■受付・搬入日時
 11月6日(月)
 正午～午後6時
 ■開会式および表彰式
 11月11日(土) 午前9時～
 ※表彰式後、各部門別に審査員
 による作品の解説があります。
 ■その他
 開催要項および出品目録
 は、柳井市役所生涯学習・ス
 ポーツ推進課にあります。
 ■問い合わせ
 第53回柳井市美術展覧会運
 営委員会(生涯学習・スポー
 ツ推進課内)
 ☎0820(22)2111
 内線331

www.city-yanai.jp
 を知るべきなのか?
 ・講師 国際学部 山根史博
 准教授
 ●第3回目 10月28日(土)
 ・テーマ 芸術に何ができ
 るの?そこから芸術による新し
 い街づくりを考えよう!
 ・講師 芸術学部 伊東敏光
 教授
 ■申込方法
 講座案内チラシ裏面をFAX
 またはEメールのいずれかで申
 し込んでください。
 ・講座チラシは柳井広域圏の
 高校を通じて配布されるほ
 か、柳井市役所HPからもダ
 ウンロードできます。http://

山口大学ホームカミング
 デー
 「再発見し・見つめ・踏み出す
 知の広場」来ていただける
 幸せです」
 山口大学を地域の皆さんに
 も広く知っていただくことも
 に、卒業生に旧交を温めてい

ただく機会として開催します。
 ■日時
 10月28日(土)
 午前10時30分～午後4時
 ■場所
 山口大学吉田キャンパス
 (山口市吉田1677-1)
 ■内容
 特別講演、学部企画、交流会、
 もちまぎ、スリッパ卓球等
 ■参加費
 交流会のみ(1000円、
 要事前登録9月29日まで)
 ■特別講演
 日本卓球協会ナショナル
 チームドクターとして数々の
 国際大会の日本代表選手団に
 同行している、小笠博義 本学

医学部附属病院・診療教授に
 よる講演(無料、申込不要)
 ■時間
 午後2時～3時30分
 ■場所
 共通教育棟1番教室
 ■問い合わせ
 山口大学総務課
 ☎083(933)5010

第53回柳井市美術展覧会
 作品募集
 ■展示期間
 11月11日(土)～15日(水)
 午前9時～午後5時(最終
 日は午後3時まで)
 ■場所
 柳井市文化福祉会館(柳井